

令和●年度
居住サポート住宅改修事業

完了実績報告 必須書類様式
改修工事【共同居住型以外】

交付申請をした年度の様式をご使用ください。

＊記入および提出の注意事項

本様式は、【共同居住型以外】の補助金の申請を行う「完了実績報告」に必要な書類の様式を収めたものです。上掲の標題が当該事業用のものであることを確認してください。

別紙「記入例」の注記を参照し、書類を作成してください。

必ず事前審査(電子ファイルを交付事務局に送り内容を調整する)を済ませてから、このExcelとPDF化した様式を他の提出書類と共に、一括して電子メールで送付してください。

※様式のPDFは正式な提出時のみで結構です。

[書式の使い方について]

あらかじめ計算式が埋め込まれたセルがあります。

不用意な操作で計算式を壊したり、削除されたりしないようにしてください。

ただし、設定に不具合がある場合は、正しい内容で上書きしていただいて結構です。

※原則として 橙色に着色したセル に記入していただきます。

白色のセル

は、自動的に記入されるセルです。

提出後に交付事務局が使用しますので計算式
を壊さないようにご注意ください。

・Excel形式でファイルを提出される際には、保存する電子ファイルの保存形式をMicrosoft社のExcel2007以降のバージョン形式としてください。

[記載上の注意]

- ・用紙の大きさは、日本工業規格で定めるA4とし、縦位置を基本としてください。
- ・PDF化したとき文字が切れないように、最後にご確認ください。
- ・「住宅の名称」は居住安定援助計画に記載する住宅の名称と一致させてください。
- ・「提出リスト」シートB2セルに申請者名（法人名または個人名）を記入してください。
- ・居住サポート住宅改修事業（住宅確保要配慮者専用賃貸住宅等改修事業費補助金）における共同事業実施規約は、共同事業者がいらっしゃる方のみご提出いただきます。

(申請者名)

株式会社 KS住宅

法人名または個人の場合は氏名をご記入ください。こちらに記入すると、以下の用紙には自動で入力されます。

記入例

【居住サポート住宅改修事業】完了実績報告提出書類リスト
改修工事

居住サポート住宅の認定計画	複数住棟	☒	複数住棟を同時に申請する	☐
---------------	------	-------------------------------------	--------------	--------------------------

提出書類	書式名称	留意事項	申請者 確認欄
本書類	◎ 提出書類リスト		☒
確申	◎ 要件適合確認書（申請者）	同時申請時省略可能 必要な書類が揃っている事を確認し、 チェックを入れてください。	☒
確建	◎ 工事等に係る適合確認書（建築士）		☒
様式1完	◎ 完了実績報告書		☒
様式2完	◎ 精算額の算出総括表	同時申請時省略可能	☒
様式3完	◎ 事業の概要及び補助要望額		☒
様式4完	◎ 請求書		☒
様式5完	◎ 事業費総括表		☒
様式6完住戸一般	○ 対象住戸工事内容説明書【共同居住型以外】		☒
様式6完共用	○ 共用部工事内容説明書【共同居住型以外】		☒
様式6完子育て	○ 子育て支援施設工事内容説明書【共同居住型以外】		☐
別紙1	◎ 改修工事前後の写真（外観・内観）		☒
委任状	○ 委任状（事務担当者の変更がある場合）	同時申請時省略可能（事務担当者が同一）	☐
面積按分参考	○ 面積按分表		☒

添付資料	添付1	○ 対象建築物の権利関係を示す資料（登記全部事項証明書・賃貸借契約書の写し等）	交付申請時より変更がある場合に提出 完了申請日より3か月以内のもの	☐
	添付2	○ 建築士免許証・建築士事務所登録証明書の写し （要件適合等、工事監理、耐震改修工事等）	交付申請時より変更がある場合に提出	☐
	添付3	○ 建築士による工事監理報告書の写し	工事監理報告が必要となる場合に提出	☐
	添付4	○ 検査済証の写し	確認申請が必要で申請の場合に提出	☐
	添付5	◎ 改修後の建物の設計図書（配置図、各階平面図、立面図、面積表、求積図）	立面図、平面図、面積表について改修工事範囲が確認できるものについて提出	☒
	添付6	○ 改修後の建物の住戸タイプごと及び共用部分の平面詳細図	平面図で工事内容が確認できる場合不要	☐
	添付7	◎ 事業費の総額が確認できる請負契約書の写し		☒
	添付8	◎ 工事費精算内訳が記載された精算書等、補助対象事業費が確認できる書類	交付時より変更がない場合不要	☒
	添付9	◎ 請求書、領収書、送金伝票（入出金を確認できるもの）の写し		☒
	添付10	○ 居住支援法人が見守り等の居住支援を行う居住サポート住宅として運営するための必要な改修工事に伴う準備費用の支払いを証明する資料の写し ・金融機関等の第三者により公的に支払済みであることが証明できる資料	交付申請時に提出が出来ない場合のみ	☐
	添付11	○ 子育て支援施設の適正運用が確認できる書類等		☒
	添付12	○ その他、交付事務局が求める書類		☐

◎：必須資料、○：事業内容により必要

VR7_250930

居住サポート住宅改修事業
完了実績報告要件適合確認書（申請者）

要件の確認 1～6		申請者 確認欄
認定	1 居住サポート住宅として地方公共団体から認定されるものであること	☒
	2 当事業による補助を受けた居住サポート住宅として10年以上管理するものであること	☒
家賃	3 入居者の家賃の上限額が家賃算定基礎額（収入分位が40%を超え50%以下の場合を想定）に規模係数及び市町村立地係数を乗じて得た額（住戸床面積75㎡以上の一戸建て・長屋建てについては、家賃上限額を従前の1.5倍）以下である	☒
入居者 ※	4 入居者（世帯）が次の①～⑯のいずれかに該当する者（世帯）であること	
	①高齢者	☒
	②障害者	☒
	③子どもを養育している者	☒
	④被災者	☐
	⑤低額所得者	☐
	⑥外国人	☐
	⑦中国残留邦人	☐
	⑧児童虐待を受けた者	☐
	⑨ハンセン病療養所入所者等	☐
	⑩DV被害者	☐
	⑪拉致被害者	☐
	⑫犯罪被害者等	☐
	⑬更生施設退所者等	☐
	⑭困難な問題を抱える者	☐
	⑮生活困窮者	☐
	⑯被災者（準ずる区域として国土交通大臣が定めるもの）	☐
	⑰ 賃貸住宅供給促進計画に定める住宅確保要配慮者 （要配慮者： LGBTをはじめとする性的マイノリティ	☒
	その他	5 地方公共団体の空家等対策計画等（供給促進計画、地域住宅計画等）に、滑入居賃貸住宅又は居住サポート住宅への有効活用等の推進の位置づけがあることを確認し、計画名を記入してください。 （計画名： 〇〇県賃貸住宅供給促進計画
6 居住支援協議会等が住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅又は居住サポート住宅への情報提供・あっせんを行う等、地方公共団体が居住支援協議会等と連携に係る取組を行っていること		☒
7 賃貸住宅供給促進計画（住宅セーフティネット法第5条第1項に規定する都道府県賃貸住宅供給計画及び同法第6条第1項に規定する市町村賃貸住宅供給促進計画を指す）を策定している地方公共団体の管内の居住サポート住宅であること （地方公共団体名： 〇〇県〇〇市 ）（〇〇県〇〇市まで）		☒

※ 補助対象となる入居者は、居住サポート住宅改修事業に「必ず「地方公共団体が居住支援協議会等と連携に係る取組を行っている」要件を満たす必要があります。確認の上、チェックしてください。」

上記の事業要件を確認しました。

上記事業要件に合致しておりますので、記名の上、確認書を提出します。同、上記事業要件に1が違反した場合は、補助金を返還します。

申請者 令和 〇 年 1 月 15 日 法人名	株式会社 KS住宅
氏名 (代表者名)	代表取締役 住宅太郎

正式に完了実績報告書を提出する日付を記入します。事前相談中は、空欄としてください。

(申請者名)
株式会社 KS住宅

建築士の【KSJ】
記載書類です。
(建築士)

居住サポート住宅改修事業
工事に係る要件適合確認書【検査済証あり】

適合確認項目		建築士 確認欄
補助 対象 改修 工事 の 要件	バリアフリー改修工事	☒
	耐震改修工事	☐
	共同居住用住居に用途変更するための改修工事	☒
	間取り変更工事（変更後の間取りについて、法令に適合している事）	☐
	子育て世帯対応改修工事（子育て支援施設の併設に係る工事を含む）	☒
	防火・消火対策工事	☐
	交流スペースを設置する工事	☐
	省エネ改修工事	☐
	安否確認のための設備の改修工事	☐
	防音・遮音工事	☐
	居住のために最低限必要な改修工事（発災時に被災者向け住居に活用できるものとして自治体に	☐
	調査において居住のために最低限必要と認められた工事	☐
	居住支援協議会等が必要と認める改修工事	☒
	居住支援法人が見守り等の居住支援を行う居住サポート住宅として運営するために必要な改修工事	☐
	インスペクション（調査・検査）の報告書に基づいた改修工事（インスペクションを実施した場合）	☐

本適合確認書の作成者は改修工事を実施する建物について、当該工事の設計・工事監理ができる建築士資格を有する建築士であり、かつ都道府県知事登録を行っている建築士事務所に所属する建築士に限ります。

令和 〇 年 1 月 15 日

建築士について記入してください。

建築士名	資格	有太
建築士事務所名	×××一級建築士事務所	
登録番号	△△△	知事登録
事務所所在地	東京都中央区日本橋〇ー〇ー〇	
電話	03-1234-56XX	

(申請者名)
株式会社 KS住宅

建築士の
記載書類です。

居住サポート住宅改修事業
工事に係る要件適合確認書【検査済証なし】

適合確認項目		建築士 確認欄
工事等の計画が建築基準関係規定に適合するものであること		☒
補助 対象 改修 工事 の 要件	バリアフリー改修工事	☒
	耐震改修工事	☐
	共同居住用住居に用途変更するための改修工事	☒
	間取り変更工事（変更後の間取りについて、法令に適合している事）	☐
	子育て世帯対応改修工事（子育て支援施設の併設に係る工事を含む）	☒
	防火・消火対策工事	☐
	交流スペースを設置する工事	☐
	省エネ改修工事	☐
	安否確認のための設備の改修工事	☐
	防音・遮音工事	☐
	居住のために最低限必要な改修工事（発災時に被災者向け住居に活用できるものとして自治体に	☐
	調査において居住のために最低限必要と認められた工事	☐
	居住支援協議会等が必要と認める改修工事	☒
	居住支援法人が見守り等の居住支援を行う居住サポート住宅として運営するために必要な改修工事	☐
	インスペクション（調査・検査）の報告書に基づいた改修工事（インスペクションを実施した場合）	☐

本適合確認書の作成者は改修工事を実施する建物について、当該建物を新築する場合の設計・工事監理ができる建築士資格を有する建築士であり、かつ都道府県知事登録を行っている建築士事務所に所属する建築士に限ります。

上記の要件を確認した建築士について記入してください。

令和 年 1 月 15 日

<建築士> (一級) 建築士 (国土交通大臣) 登録 〇〇〇〇〇〇 号

事前審査提出日ではありません。
正式に完了実績報告書を提出する日付を記入します。事前審査中は、空欄としてください。

建築士名	資格 有太			
建築士事務所名	×××一級建築士事務所			
登録番号	△△△	知事登録	◇◇◇◇	号
事務所所在地	東京都中央区日本橋〇-〇-〇			
電話	03-1234-56××			

(申請者名)
株式会社 KS住宅

【KSJ】様式1完

申請日 令和 〇 年 1 月 15 日

住宅確保要配慮者専用賃貸住宅等改修事業交付事務局 殿

令和 〇 年度居住サポート住宅改修事業

交付決定通知書の通知日と番号を記入してください。

完了実績報告書

【共同居住型以外】住宅への改修工事

正式に完了実績報告書を提出する日付を記入します。事前相談中は、空欄としてください。

令和 〇 年 〇 月 〇 日付けKSJ〇 〇 -3-00 をもって交付決定の通知を受けた標記事業が完了したため、令和 〇 年度スマートウェルネス住宅等推進事業交付規程（居住サポート住宅改修事業）第11の規定により、関係書類を添え、下記のとおり報告します。

記

住 宅 の 名 称	(フリガナ) スマートウェルネスハウス スマートウェルネスハウス
住 宅 の 所 在 地 (地 名 地 番)	東京都新宿区XX町一丁目〇〇番地〇

該当するチェックボックスを■にしてください。

1 交付申請者	☒ 建物所有者 ☐ 賃貸人 該当する口をチェックしてください。	
	法人名	(フリガナ) カブシキカイシャケイエスジュウタク 株式会社 KS住宅
	所属・役職	(フリガナ) ダイヒョウトリシマリヤク 代表取締役
	氏名	(フリガナ) ジュウタクトロウ 住宅太郎
個人 ☐ 身分証明証	住所	〒 111-0000 東京都千代田区XX町〇〇-〇
法人 ☒ 商業登記現在事項 証明書写し	電話	03-6666-XXXX e-mail 123@oo.jp
共同事業主・発注者の有無 ☒ なし(単独事業) ☐ あり(共同事業)		

※個人の場合は本人確認ができる書類、法人の場合は法人の実在確認ができる書類を提出。

※ 法人の場合は法人名・代表者役職・代表者氏名、個人の場合は氏名を記入してください。

※下記2,3について、交付申請者と同じ場合は記入は不要です。

該当するチェックボックスを■にしてください。

2 住宅の所有者	法人名	
	所属・役職	
	氏名	大家 配慮
	住所	〒 123-0000 東京都新宿区下落合〇-〇-〇
個人 ☒ 法人 ☐	電話	03-5555-XXXX

交付申請者と異なる場合はご記入ください。

3 住宅の賃貸人	法人名	
	所属・役職	
	氏名	
	住所	〒 (都道府県から記入)
個人 ☐ 法人 ☐	電話	

交付申請者と異なる場合はご記入ください。同一の場合は、未記入。

4 本交付申請に係る 事務担当者	法人名	(フリガナ) カブシキカイシャケイエスジュウタク 株式会社 KS住宅
	所属・役職	(フリガナ) キカクブ プチョウ 企画部 部長
	氏名	(フリガナ) チンタイ ハナコ 賃貸花子
	住所	〒 111-0000 東京都千代田区XX町〇〇-〇
	電話	03-6666-XXXX
	e-mail	〇△@XXX.ne.jp 緊急連絡先 090-1111-XXXX
個人 ☐ 法人 ☒		

該当するチェックボックスを■にしてください。

※事務担当者は交付決定通知書等の重要書類の送付先になります。平日の日中に連絡が可能で確実に書類が受け取れる連絡先を明記してください。

※交付申請者の委任により全ての事務を事務担当者に代行することは可能です。事務局から申請や工事について確認する場合がありますので、平日の日中に連絡を取れる方としてください。交付申請者に属さない方へ委任される場合は委任状を添付してください。

(申請者名)

様式5完「事業費総括表」を先に
記入してください。

【KSJ】様式2完

【精算額の算出総括表】

1. 改修工事費（消費税抜）

（単位：千円）

	総事業費	事業費のうち補助対象外となる金額	補助対象事業費	備考
住宅部分改修工事費	10,350	1,004	9,346	
施設部分改修工事費	2,495	217	2,278	
計	12,845	1,221	11,624	

※工事費は様式5完「事業費総括表」を記入すると、白色セルに総事業費・補助対象外事業費・補助対象事業費が、自動入力されます。ご確認ください。

2. 補助限度額の算出

（単位：千円）

	補助対象専用住宅	改修工事に伴う準備費用	子育て支援施設
補助対象住戸数及び子育て支援施設数	10戸	0戸	1施設
補助上限額（千円）	8,500	0	10,000

・・・(1)

※補助限度額は各上限額から調査設計費補助を差し引いた額となります。

様式3完の戸当たりの上限額の合計より調査設計補助額を差し引いた額が自動入力されます。

家賃実額を入力してください。

3. 補助金精算額の算出

（単位：千円）

	補助対象専用住宅	改修工事に伴う準備費用	子育て支援施設	合計
D：補助対象事業費（千円）	9,346		2,278	11,624
補助率	1/3	1/3	1/3	1/3
補助計算額（千円）	3,115	0	759	3,874
E：補助金精算額（千円）	3,115		759	3,874

・・・(2)

※補助対象事業費、補助計算額は千円未満切り捨て

※補助上限額(1)と補助計算額(2)を比較して、低い方の額が補助金精算額となります。

【補助金精算調書】

（単位：千円）

区 分		金額等	備考
交付決定内容	A	居住サポート住宅改修事業の補助対象事業費(千円)	11,624
	B	補助率	1/3
	C	補助計算額(千円)	3,874
補助金精算額	D	精算対象事業費	11,624
	E	精算補助金額	3,874
F	補助金返納額又は不用額 C－E		0
G	補助金受入済額		0
H	差引受入未済額又は超過額 E－G		3,874

交付決定通知書より転記してください。

補助要望額が、交付決定の補助金申請額を上回る場合は、交付決定時の補助金申請額を超えることはできません。

補助率1/3

選択してください。

橙色のセルは、入力してください。白色のセルは、自動入力されます。

V. R7_250930

事業の概要及び補助要望額

1.認定概要		登録申請内容を記入してください。交付申請時より変更が生じた場合は、変更後の内容を記入し、登録システム申請も変更してください。		月額上限家賃		64,900 円以下	
認定主体	東京都	協定会名称	東京都居住支援協議会	認定申請者	株式会社KS住宅 代表取締役 住宅太郎	☐ 75㎡以上の一戸建・長屋	
住宅の名称	スマートウェルネスハウス	所在地名地番	東京都新宿区××町ー丁目○番地○	居住サポート住宅の戸数	10 戸	従前家賃(従前家賃の1.5倍以下)	
住居表示	東京都新宿区××町○ー○ー○	住宅管理法人名	株式会社 KS住宅	担当者	住宅太郎		

2.住宅の概要		*申請する建物についてご記入下さい		改修工事前の概要を記入してください。			
事業全体	戸数	総戸数	18 戸	改修工事後	12 戸	☐ 既存建物着工日	昭和 63 年 10 月
	補助対象住宅戸数		10 戸			☐ 既存建物竣工日	
	階数	2 階	2 階	改修工事等の建築確認申請の有無		☐ 要	☐ 不要
	延べ面積	364.00 ㎡	364.00 ㎡	⇒ 確認済証取得日	令和 年 月 日		
	構造	木造	木造	改修工事後の概要を記入してください。			
用途(建築基準法)	共同住宅	共同住宅					
申請する建物についての補助金等受領歴		☒ 有 ☐ 無		補助制度名		〇〇〇区住宅リフォーム制度	
他の補助金申請		☐ 有 ☒ 無				受領履歴有る場合は関係書類添付	

3.補助対象費用		*補助対象となる工事にチェックを入れて下さい。		一住戸当たり(万円/戸)																					
対象住戸概要	部屋番号	一住戸の床面積(㎡)	限度額200万円	限度額150万円	限度額115万円	限度額100万円	限度額50万円	バリアフリー/便所・浴室	バリアフリー/EV設置	バリアフリー/工事	耐震改修工事	用途変更工事	間取り変更工事	子育て世帯対応改修工事	防火対策工事	交流スペース設置工事	省エネ改修工事	安否確認のための設備の改修工事	防音・遮音工事	居住のために最低限必要な工事	調査において居住のために最低限必要な工事	居住支援協議会が認める工事	居住支援法人が見守り等の居住支援を行う住戸として運営するために必要	一住戸当りの設定家賃(円)	
	101/201	26.00			2			☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	63,000 円	
	102/202	26.00			2			☐	☐	☒	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	63,000 円	
	103/203	26.00				2		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	63,000 円	
	104/204	26.00			2			☐	☐	☒	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	63,000 円	
	105	26.00				1		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	63,000 円	
	205	26.00				1		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	63,000 円	
	共用部																								
	合計戸数	10		3,500																					
	改修工事に伴う準備費用	0 円		0																					
子育て支援施設の併設	1 施設		10,000																						
補助金交付上限の合計			18,500																						
総事業費	10,350 千円		1,004				9,346																		
調査設計の交付申請において受領した居住サポート住宅の補助額							750 千円																		
居住サポート住宅の補助要望額: ①と(④+⑤)のいずれか小さい額から⑤を除いた額																									
2,495 千円			217				278 千円																		
調査設計の交付申請において受領した子育て支援施設の補助額							141 千円																		
子育て支援施設の補助要望額: ③と(⑥+⑦)のいずれか小さい額から⑦を除いた額																									
759 千円																									
改修工事に伴う準備費用(倍率: ②)																									
調査設計費補助院実績報告書から住宅及び施設の補助額を転記してください。																									
0 千円																									

4.工事概要		請負契約日		令和 年 10 月 20 日	
工事内容	改修工事期間	着工	令和 年 10 月 21 日	竣工	令和 年 12 月 26 日
	工事発注方式	☒ 請負施工	☐ 申請者自ら(自社施工)	☐ 未定・その他()	
	発注工事施工者	発注先との関係 ☐ 関係会社等 ☒ 関係会社等では無い			
	工事費支払方法	☐ 自己資金 ☐ 金融機関融資 (☐ 融資内証添付)			

5.交付申請時からの軽微な変更の有無の確認		
(1)	「バリアフリー改修工事」 変更箇所・内容 部屋番号102において、トイレ内手すりの位置を変更した。 それに伴う補助対象工事費の変更はありません。	変更 ☒ 有 ☐ 無
(2)	「耐震改修工事」 変更箇所・内容	変更 ☐ 有 ☐ 無
(3)	「共同居住用住居に用途変更するための改修工事」 変更箇所・内容	変更 ☐ 有 ☐ 無
(4)	「間取り変更工事」 変更箇所・内容	変更 ☐ 有 ☐ 無
(5)	「子育て世帯対応改修工事」（子育て支援施設の併設に係る工事を含む） 変更箇所・内容	変更 ☐ 有 ☐ 無
(6)	「防火・消火対策工事」 変更箇所・内容	変更 ☐ 有 ☐ 無
(7)	「交流スペースを設置する工事」 変更箇所・内容	変更 ☐ 有 ☐ 無
(8)	「省エネ改修工事」 変更箇所・内容	変更 ☐ 有 ☐ 無
(9)	「安否確認のための設備の改修工事」 変更箇所・内容	変更 ☐ 有 ☐ 無
(10)	「防音・遮音工事」 変更箇所・内容	変更 ☐ 有 ☐ 無
(11)	「居住のために最低限必要な改修工事」 変更箇所・内容	変更 ☐ 有 ☐ 無
(12)	「調査において居住のために最低限必要と認められた工事」 変更箇所・内容	変更 ☐ 有 ☐ 無
(13)	「居住支援協議会等が必要と認める改修工事」 変更箇所・内容	変更 ☐ 有 ☐ 無
(14)	「居住支援法人が見守り等の居住支援を行う登録住宅として運営するために必要な改修工事」 居住支援法人名 変更箇所・内容	変更 ☐ 有 ☐ 無
	「その他」（認定住戸の変更等） 変更箇所・内容 認定住戸工事の取りやめ等、居住サポート住宅の認定変更に関する内容は、 こちらに記入してください。	変更 ☐ 有 ☐ 無

請 求 書

様式2完のHの金額を一円単位で記入してください。

請求額 金 3,874,000 円

交付決定通知日や番号を記入してください。

ただし、令和 ●年10月27日付け KSJ0●-3-00 をもって交付決定のあった、令和●年度スマートウェルネス住宅等推進事業に係る国庫補助金として、上記の金額を請求いたします。

令和 ●年 1月 15日

住宅確保要配慮者専用賃貸住宅等改修事業交付事務局 殿

正式に完了実績報告書を提出する日付を記入します。事前相談中は、空欄としてください。

請求者： 住所 〒 123-0000 東京都千代田区XX町〇〇-〇

氏名又は名称 株式会社 KS住宅

代表者の職名・氏名 代表取締役 住宅太郎

振込先：

銀行名	フリガナ	▲▲▲ギンコウ					
	(銀行コード：XXXX) ▲▲▲銀行						
支店名	フリガナ	トウキョウシテン					
	(支店コード：XXX) 東京支店						
預金種別		☒	普通		☐	当座	
口座番号	*右詰めで記入			6	4	9	× ×
口座名義	フリガナ	カブシキカイシャ ケイエスジュウタク					
	株式会社 KS住宅						

誤りがないよう注意して記入してください。

【事業費総括表】

(注) : 原則として橙色に着色したセルに記入してください。他のセルは自動的に記入されるセルです。
計算式を壊さないようご注意ください。

1. 対象住戸補助対象共用部工事費の算出(税別)

t2	補助対象住戸 面積按分比	0.833
----	-----------------	-------

t2は面積按分表で算出した、住戸面積の合計に対する補助対象住戸面積の合計の比率です。

「面積按分参考」で算出した補助対象住戸面積按分比(t2)を転記してください。ただし、全住戸が補助対象である場合は1を入力してください。

イ	共用部工事費	750,000
---	--------	---------

イは見積書に記載された工事費のうち、共用部の工事費合計金額を記載してください。

(単位: 円)

精算による共用部補助対象工事費を記入してください。

□ イ×t2	補助対象 共用部工事費	624,975
-----------	----------------	---------

(単位: 円)

2. 補助対象工事費の算出

添付8工事費精算内訳書より、住宅専用部分工事費を算出して、記入してください。

精算内訳書より、住宅専用部分補助対象外工事費を算出して、記入してください。

(単位: 円)

工事項目	工事費計	補助対象外工事費	補助対象工事費	備考
住宅部分改修工事費				
専用住宅部分工事費	8,789,712	799,901	7,989,811	
共用部分工事費	イを転記 750,000	125,025	□を転記 624,975	補助対象住戸 面積按分
補助対象外住宅等工事費	0	0		
直接工事費 計	9,539,712	924,926	8,614,786	
諸経費等共通費	810,288	78,562	731,726	直接工事費按分
合計 ……①	10,350,000	1,003,488	9,346,512	
施設部分改修工事費				
子育て支援専用部分工事費	2,300,000	200,000	2,100,000	
補助対象外施設等工事費	0	0		
直接工事費 計	2,300,000	200,000	2,100,000	
諸経費等共通費	195,000	16,957	178,043	直接工事費按分
合計 ……②	2,495,000	216,957	2,278,043	
総工事費 (①+②)	12,845,000	1,220,445	11,624,555	

注) 住宅と施設の諸経費等共通費率はそれぞれの直接工事費に対し同率としてください。

3. 千円に単位を改めた金額: 総額及び補助対象欄については切り捨て(補助対象外で合計値の整合性を調整)

(単位: 千円)

合計工事費(千円、税抜き)	総工事費計	補助対象外工事費	補助対象工事費	備考
住宅部分	10,350	1,004	9,346	
施設部分	2,495	217	2,278	

株式会社 KS住宅

住宅の名称を記入してください。誤りがないように注意してください。

対象住戸工事内容説明書【共同居住型以外】

改修前後の面積を記入してください。

<共同居住型住宅以外の場合にご記入ください>

該当する登録基準をチェックしてください。

住宅の名称	スマートウエルネスハウス					改修前後の面積を記入してください。		
住戸の床面積 (異なる基準が定められている場合は、右欄の表記に関わらずその基準に準ずる)	☒ (既存住宅) 各戸の床面積が18㎡以上 改修前: 13.00×2 ㎡ 改修後: 26.00 ㎡ ☐ (既存住宅) 各戸の床面積が13㎡以上 *共用部分に共同して利用するため適切な面積を確保することにより、各住居部分に備える ☐ 共用部分に、右記設備等を設置する ☐ 台所 ☐ ☐ 賃貸住宅供給促進計画による緩和された床面積基準適用(地区別) 面積基準: ㎡					工事内容が同様の住戸番号を記入してください。また、既入居住宅が複数あり、状況が異なる場合は住戸毎に「様式6完住戸」のシートを作成してください。		
部屋番号	102・202					号室 住戸状況 ☒ 空室 ☐ 既入居		
付帯設備	改修前	☒ 台所	☒ 便所	☐ 収納設備	☒ 浴室	☐ シャワー室	※既入居住戸	☐ 改修時まで退去
	改修後	☒ 台所	☒ 便所	☒ 収納設備	☒ 浴室	☐ シャワー室	(号室)	☐ 対象者が入居済み
改修前後の住戸内の設備 をチェックしてください。	補助対象工事(住戸)							
☒ バリアフリー改修工事	☐ 手摺の設置 ☒ 段差解消 玄関の段差を緩和(土間を10cmかさ上げ、居室内の段差を床かさ上げにより解消する。) ☐ 廊下幅等の拡張 ☐ 出入口の改良 ☐ 浴室の改良 ☐ 便所の改良 ☐ 階段の設置・改良 ☐ 転倒防止 ☐ 車椅子使用者に必要な空間を確保した便所及び浴室等の設置							
☐ 耐震改修工事	※完了実績報告時に、耐震改修工事証明書提出のこと							
☐ 用途変更するための改修工事	☐ 建築基準法に関する工事 ☐ 消防法に関する工事 ☐ その他共同居住用住居の用に供するために必要な工事							
☒ 間取り変更工事	改修後の間取りについて 2住戸を1住戸にし、1Rから1LDKに間取り変更工事を行う。							
☐ 子育て世帯対応改修工事	選択してください 選択してください 選択してください							
☐ 防火・消火対策工事	☐ 消火設備 ☐ 警報設備 ☐ 避難設備							
☐ 交流スペースを設置する工事								
☐ 省エネ改修工事	☐ 開口部の断熱改修 ☐ 躯体(外壁、屋根、天井または床に係る断熱改修)							

セルをクリックすると、選択肢が出てきます。対象となる工事チェックを入れてください。

住戸内の補助申請する具体的な工事内容を記述してください。

「選択してください」のセルをクリックすると補助対象とする工事項目の選択肢が表示されます。該当工事項目を、選んで表示させて下さい。また、橙色の行に具体的な工事内容を記述してください。工事項目が多い場合は、行を追加してください。

☐ 安否確認のための設備の改修工事	☐ 入居者の状況を検知する機器の設置 ☐ 通報装置の設置 ☐ その他、国土交通省の協議による	
☐ 防音・遮音工事	☐ 床の防音・遮音工事（二重床、床仕上材の改修等） ☐ 壁・界壁の防音・遮音工事（多孔質吸音材料の設置等） ☐ 開口部の防音・遮音工事（防音サツ、二重窓の設置等） ☐ その他、国土交通省の協議による	
☐ 居住のために最低限必要と認められた工事		
☐ 調査において居住のために最低限必要と認められた工事	☐ インспекション等により居住のために補修改修が必要であると指摘を受けた工事 ☐ 構造耐力上の安全性等 ☐ 雨漏り・水濡れ等 ☐ 設備配管劣化等 ☐ その他	
☐ 居住支援協議会等が必要と認める改修工事（専ら住宅確保要配慮者の住環境の改善に資する工事）	☐ 入居者の身体等の状況に応じて必要となる工事 ☐ ヒートショック対策工事（浴室・脱衣室・便所・寝室） ☐ ①物件取得の直後又は②サブリースにより住宅を供給する主体がサブリース物件の借上直後に行う、居住のために最低限必要な改修工事 ☐ その他の工事	
☐ 居住支援法人が見守り等の居住支援を行う居住サポート住宅として運営するために必要な改修工事	居住支援法人名 居住支援の内容	

住宅の名称を記入してください。誤りがないように注意してください。

対象住戸工事内容説明書【共同居住型以外
＜共同居住型住宅以外の場合にご記入ください＞

改修前後の面積を記入してください。

該当する登録基準をチェックしてください。

住宅の名称	スマートウエルネスハウス				
住戸の床面積 (異なる基準が定められている場合は、右欄の表記に関わらずその基準に準ずる)	☒ (既存住宅)各戸の床面積が18㎡以上 改修前: 13.00×2 ㎡ 改修後: 26.00 ㎡ ☐ (既存住宅)各戸の床面積が13㎡以上 *共用部分に共同して利用するため適切な台所、収納設備又は浴室若しくはシャワー室を備えることにより、各住居部分に備える場合と同等以上の居住環境が確保される場合 ☐ 共用部分に、右記設備等を設置する ☐ 台所 ☐ 収納設備 ☐ 浴室 ☐ シャワー室 ☐ 賃貸住宅供給促進計画による緩和された床面積基準適用(地域: 面積基準: ㎡)				
部屋番号	101・201		号室	住戸状況	☒ 空室 ☐ 既入居
付帯設備	改修前	☒ 台所 ☒ 便所 ☐ 収納設備 ☒ 浴室 ☐ シャワー室	※既入居住戸		☐ 改修時まで退去
	改修後	☒ 台所 ☒ 便所 ☒ 収納設備 ☒ 浴室 ☐ シャワー室	(号室)		☐ 対象者が入居済み
改修前後の住戸内の設備 をチェックしてください。	補助対象工事(住戸)				
☐ バリアフリー改修工事	☐ 手摺の設置				
	☐ 段差解消				
	☐ 廊下幅等の拡張				
	☐ 出入口の改良				
	☐ 浴室の改良				
	☐ 便所の改良				
	☐ 階段の設置・改良				
☐ 耐震改修工事	☐ 転倒防止				
	☐ 椅子・使用者に必要な空間を確保し 便所及び浴室等の設置				
☐ 耐震改修工事	※完了後、報告時に、耐震改修工事証明書提出のこと				
☐ 用途変更 するための 改修工事	☐ 建築基準法に関する工事				
	☐ 消防法に関する工事				
	☐ その他共同居住用住居の用に供するために必要な工事				
☒ 間取り変更工事	改修後の間取りについて		2住戸を1住戸にし、1Rから1LDKに間取り変更工事を行う。		
☒ 子育て世帯 対応 改修工事	10.火傷防止用力バー付き水栓、サーモスタ式水栓の設置		浴室の水栓を2ハンドル式より1ハンドルサーモスタット付レバー		
	選択してください		水栓カパー付きに変更		
☐ 防火・消火 対策工事	☐ 消火設備				
	☐ 警報設備				
	☐ 避難設備				
☐ 交流スペースを 設置する工事					
☐ 省エネ改修工事	☐ 開口部の断熱改修				
	☐ 躯体(外壁、屋根、天井または床に係る断熱改修)				

セルをクリックすると、選択肢が出てきます。対象となる工事にチェックを入れてください。

住戸内の補助申請する具体的な工事内容を記述してください。

☐ 安否確認のための設備の改修工事	☐ 入居者の状況を検知する機器の設置 ☐ 通報装置の設置 ☐ その他、国土交通省の協議による	
☐ 防音・遮音工事	☐ 床の防音・遮音工事（二重床、床仕上材の改修等） ☐ 壁・界壁の防音・遮音工事（多孔質吸音材料の設置等） ☐ 開口部の防音・遮音工事（防音サツ、二重窓の設置等） ☐ その他、国土交通省の協議による	
☐ 居住のために最低限必要と認められた工事		
☐ 調査において居住のために最低限必要と認められた工事	☐ インспекション等により居住のために補修改修が必要であると指摘を受けた工事 ☐ 構造耐力上の安全性等 ☐ 雨漏り・水濡れ等 ☐ 設備配管劣化等 ☐ その他	
☐ 居住支援協議会等が必要と認める改修工事（専ら住宅確保要配慮者の住環境の改善に資する工事）	☐ 入居者の身体等の状況に応じて必要となる工事 ☐ ヒートショック対策工事（浴室・脱衣室・便所・寝室） ☐ ①物件取得の直後又は②サブリースにより住宅を供給する主体がサブリース物件の借上直後に行う、居住のために最低限必要な改修工事 ☐ その他の工事	
☐ 居住支援法人が見守り等の居住支援を行う居住サポート住宅として運営するために必要な改修工事	居住支援法人名 居住支援の内容	

住宅の名称を記入してください。誤りがないように注意してください。

対象住戸工事内容説明書【共同居住型以外】

＜共同居住型住宅以外の場合にご記入ください＞

改修前後の面積を記入してください。

該当する登録基準をチェックしてください。

住宅の名称	スマートウエルネスハウス									
住戸の床面積 (異なる基準が定められている場合は、右欄の表記に関わらずその基準に準ずる)	☒ (既存住宅) 各戸の床面積が18㎡以上 改修前: 13.00×2 ㎡ 改修後: 26.00 ㎡ ☐ (既存住宅) 各戸の床面積が13㎡以上 *共用部分に共同して利用するため適切な台所、収納設備又は浴室若しくはシャワー室を備えることにより、各住居部分に備える場合と同等以上の居住環境が確保される場合 ☐ 共用部分に、右記設備等を設置する ☐ 台所 ☐ 収納設備 ☐ 浴室 ☐ シャワー室 ☐ 賃貸住宅供給促進計画による緩和された床面積基準適用 (地域: 面積基準: ㎡)									
部屋番号	103・203					号室	住戸状況	☒ 空室 ☐ 既入居		
付帯設備	改修前	☒ 台所	☒ 便所	☐ 収納設備	☒ 浴室	☐ シャワー室	※既入居住戸	☐ 改修時まで退去		
	改修後	☒ 台所	☒ 便所	☐ 収納設備	☒ 浴室	☐ シャワー室	(号室)	☐ 対象者が入居済み		
補助対象工事 (住戸)										
☐ バリアフリー改修工事	☐ 手摺の設置 ☐ 段差解消 ☐ 廊下幅等の拡張 ☐ 出入口の改良 ☐ 浴室の改良 ☐ 便所の改良 ☐ 階段の設置・改良 ☐ 転倒防止 ☐ 車椅子使用者に必要な空間を確保した便所及び浴室等の設置									
☐ 耐震改修工事	※完了実績報告時に、耐震改修工事証明書提出のこと									
☐ 用途変更するための改修工事	☐ 建築基準法に関する工事 ☐ 消防法に関する工事 ☐ その他共同居住用住居の用に供するために必要な工事									
☐ 間取り変更工事	改修後の間取りについて									
☐ 子育て世帯対応改修工事	選択してください 選択してください 選択してください									
☐ 防火・消火対策工事	☐ 消火設備 ☐ 警報設備 ☐ 避難設備									
☐ 交流スペースを設置する工事										
☐ 省エネ改修工事	☐ 開口部の断熱改修 ☐ 躯体 (外壁、屋根、天井または床に係る断熱改修)									

工事内容が同様の住戸番号を記入してください。また、既入居住宅が複数あり、状況が異なる場合は住戸毎に「様式6完住戸」のシートを作成してください。

☐ 安否確認のための設備の改修工事	☐ 入居者の状況を検知する機器の設置 ☐ 通報装置の設置 ☐ その他、国土交通省の協議による	
☐ 防音・遮音工事	☐ 床の防音・遮音工事（二重床、床仕上げ材の改修等） ☐ 壁・界壁の防音・遮音工事（多孔質吸音材料の設置等） ☐ 開口部の防音・遮音工事（防音サツ、二重窓の設置等） ☐ その他、国土交通省の協議による	
☐ 居住のために最低限必要と認められた工事		
☐ 調査において居住のために最低限必要と認められた工事	☐ インспекション等により居住のために補修改修が必要であると指摘を受けた工事 ☐ 構造耐力上の安全性等 ☐ 雨漏り・水濡れ等 ☐ 設備配管劣化等 ☐ その他	住戸内の補助申請する具体的な工事内容を記述してください。
☒ 居住支援協議会等が必要と認める改修工事(専ら住宅確保要配慮者の住環境の改善に資する工事)	☒ 入居者の身体等の状況に応じて必要となる工事 ☒ ヒートショック対策工事（浴室・脱衣室・便所・寝室） ☐ ①物件取得の直後又は②サブリースにより住宅を供給する主体がサブリース物件の借上直後に行う、居住のために最低限必要な改修工事 ☐ その他の工事 脱衣所・玄関に腰掛台設置 普通便座を暖房便座に交換、風呂・脱衣所に暖房乾燥機設置	
☐ 居住支援法人が見守り等の居住支援を行う居住サポート住宅として運営するために必要な改修工事	居住支援法人名 居住支援の内容	

住宅の名称を記入してください。誤りがないように注意してください。

対象住戸工事内容説明書【共同居住型以外】

改修前後の面積を記入してください。

<共同居住型住宅以外の場合にご記入ください>

住宅の名称	スマートウエルネスハウス									
住戸の床面積 (異なる基準が定められている場合は、右欄の表記に関わらずその基準に準ずる)	■ (既存住宅) 各戸の床面積が13㎡以上 改修前: 13.00×2 ㎡ 改修後: 26.00 ㎡ □ (既存住宅) 各戸の床面積が13㎡以上 *共用部分に共同して利用するため、当初の台所、収納設備又は浴室もしくはシャワー室を備えることにより、各住居部分に備える □ 共用部分に、右記設備等を設置する □ 台所 □ 賃貸住宅供給促進計画による緩和された床面積基準適用 (地域:)									
部屋番号	104・204					号室	住戸状況	■ 空室 □ 既入居		
付帯設備	改修前	■ 台所 ■ 便所 □ 収納設備 ■ 浴室 □ シャワー室	※既入居住戸			□ 改修時まで退去				
	改修後	■ 台所 ■ 便所 ■ 収納設備 ■ 浴室 □ シャワー室	(号室)			□ 対象者が入居済み				
改修前後の住戸内の設備をチェックしてください。	補助対象工事 (住戸)									
バリアフリー改修工事 ☒	☐ 手摺の設置 ☒ 段差解消 玄関の段差を緩和 (土間を10cmかさ上げ、居室内の段差を床かさ上げにより解消する。) ☐ 廊下幅等の拡張 ☐ 出入口の改良 ☐ 浴室の改良 ☐ 便所の改良 ☐ 階段の設置・改良 ☐ 転倒防止 ☐ 車椅子使用者に必要な空間を確保した便所及び浴室等の設置									
	セルをクリックすると、選択肢が出てきます。対象となる工事チェックを入れてください。									
	住戸内の補助申請する工事項目をチェックして、具体的な工事内容を記述してください。									
耐震改修工事 ☐	※完了実績報告時に、耐震改修工事証明書提出のこと									
用途変更するための改修工事 ☐	☐ 建築基準法に関する工事 ☐ 消防法に関する工事 ☐ その他共同居住用住居の用に供するために必要な工事									
間取り変更工事 ☐	改修後の間取りについて									
子育て世帯対応改修工事 ☐	選択してください 選択してください 選択してください									
防火・消火対策工事 ☐	☐ 消火設備 ☐ 警報設備 ☐ 避難設備									
交流スペースを設置する工事 ☐										
省エネ改修工事 ☐	☐ 開口部の断熱改修 ☐ 躯体 (外壁、屋根、天井または床に係る断熱改修)									

☐ 安否確認のための設備の改修工事	☐ 入居者の状況を検知する機器の設置 ☐ 通報装置の設置 ☐ その他、国土交通省の協議による	
☐ 防音・遮音工事	☐ 床の防音・遮音工事（二重床、床仕上げ材の改修等） ☐ 壁・界壁の防音・遮音工事（多孔質吸音材料の設置等） ☐ 開口部の防音・遮音工事（防音サツ、二重窓の設置等） ☐ その他、国土交通省の協議による	
☐ 居住のために最低限必要と認められた工事		
☐ 調査において居住のために最低限必要と認められた工事	☐ インспекション等により居住のために補修改修が必要であると指摘を受けた工事 ☐ 構造耐力上の安全性等 ☐ 雨漏り・水濡れ等 ☐ 設備配管劣化等 ☐ その他	
☒ 居住支援協議会等が必要と認める改修工事(専ら住宅確保要配慮者の住環境の改善に資する工事)	☒ 入居者の身体等の状況に応じて必要となる工事 ☒ ヒートショック対策工事（浴室・脱衣室・便所・寝室） ☐ ①物件取得の直後又は②サブリースにより住宅を供給する主体がサブリース物件の借上直後に行う、居住のために最低限必要な改修工事 ☐ その他の工事	脱衣所・玄関に腰掛台設置 普通便座を暖房便座に交換、風呂・脱衣所に暖房乾燥機設置
☐ 居住支援法人が見守り等の居住支援を行う居住サポート住宅として運営するために必要な改修工事	居住支援法人名 居住支援の内容	

住宅の名称を記入してください。誤りがないように注意してください。

対象住戸工事内容説明書【共同居住型以外】

改修前後の面積を記入してください。

＜共同居住型住宅以外の場合にご記入ください＞

該当する登録基準をチェックしてください。

住宅の名称	スマートウェルネスハウス									
住戸の床面積 (異なる基準が定められている場合は、右欄の表記に関わらずその基準に準ずる)	☒ (既存住宅) 各戸の床面積が18㎡以上 改修前: 13.00×2 ㎡ 改修後: 26.00 ㎡ ☐ (既存住宅) 各戸の床面積が13㎡以上 * 共用部分に共同して利用するため適切な台所、収納設備又は浴室若しくはシャワー室を備えることにより、各住居部分に備える場合と同等以上の居住環境が確保される場合 ☐ 共用部分に、右記設備等を設置する ☐ 台所 ☐ 収納設備 ☐ 浴室 ☐ シャワー室 ☐ 賃貸住宅供給促進計画による緩和された床面積基準適用 (地域: 面積基準: ㎡)									
部屋番号	105				号室	住戸状況		☒ 空室 ☐ 既入居		
付帯設備	改修前	☒ 台所	☒ 便所	☐ 収納設備	☒ 浴室	☐ シャワー室	※既入居住戸 ☐ 改修時まで退去			
	改修後	☒ 台所	☒ 便所	☒ 収納設備	☒ 浴室	☐ シャワー室	(号室) ☐ 対象者が入居済み			
補助対象工事 (住戸)										
改修前後の住戸内の設備 をチェックしてください。	☐ バリアフリー改修工事	☐ 手摺の設置 ☐ 段差解消 ☐ 廊下幅等の拡張 ☐ 出入口の改良 ☐ 浴室の改良 ☐ 便所の改良 ☐ 階段の設置・改良 ☐ 転倒防止 ☐ 車椅子使用者に必要な空間を確保した便所及び浴室等の設置								
☐ 耐震改修工事	※完了実績報告時に、耐震改修工事証明書提出のこと									
☐ 用途変更するための改修工事	☐ 建築基準法に関する工事									
	☐ 消防法に関する工事 ☐ その他共同居住用住居の用に供するために必要な工事									
☐ 間取り変更工事	改修後の間取りについて									
☐ 子育て世帯対応改修工事	選択してください									
	選択してください									
☐ 防火・消火対策工事	☐ 消火設備									
	☐ 警報設備 ☐ 避難設備									
☐ 交流スペースを設置する工事										
☐ 省エネ改修工事	☐ 開口部の断熱改修									
	☐ 躯体 (外壁、屋根、天井または床に係る断熱改修)									

工事内容が同様の住戸番号を記入してください。また、既入居住宅が複数あり、状況が異なる場合は住戸毎に「様式6完住戸」のシートを作成してください。

☐ 安否確認のための設備の改修工事	☐ 入居者の状況を検知する機器の設置 ☐ 通報装置の設置 ☐ その他、国土交通省の協議による	
☐ 防音・遮音工事	☐ 床の防音・遮音工事（二重床、床仕上げ材の改修等） ☐ 壁・界壁の防音・遮音工事（多孔質吸音材料の設置等） ☐ 開口部の防音・遮音工事（防音サツ、二重窓の設置等） ☐ その他、国土交通省の協議による	
☐ 居住のために最低限必要と認められた工事		
☐ 調査において居住のために最低限必要と認められた工事	☐ インспекション等により居住のために補修改修が必要であると指摘を受けた工事 ☐ 構造耐力上の安全性等 ☐ 雨漏り・水濡れ等 ☐ 設備配管劣化等 ☐ その他	住戸内の補助申請する具体的な工事内容を記述してください。
☒ 居住支援協議会等が必要と認める改修工事(専ら住宅確保要配慮者の住環境の改善に資する工事)	☒ 入居者の身体等の状況に応じて必要となる工事 ☒ ヒートショック対策工事（浴室・脱衣室・便所・寝室） ☐ ①物件取得の直後又は②サブリースにより住宅を供給する主体がサブリース物件の借上直後に行う、居住のために最低限必要な改修工事 ☐ その他の工事 脱衣所・玄関に腰掛台設置 普通便座を暖房便座に交換、風呂・脱衣所に暖房乾燥機設置	
☐ 居住支援法人が見守り等の居住支援を行う居住サポート住宅として運営するために必要な改修工事	居住支援法人名 居住支援の内容	

住宅の名称を記入してください。誤りがないように注意してください。

対象住戸工事内容説明書【共同居住型以外】
＜共同居住型住宅以外の場合にご記入ください＞

改修前後の面積を記入してください。

住宅の名称	スマートウェルネスハウス					該当する登録基準をチェックしてください。				
住戸の床面積 (異なる基準が定められている場合は、右欄の表記に関わらずその基準に準ずる)	☒ (既存住宅) 各戸の床面積が18㎡以上 改修前: 26.00 ㎡ 改修後: 26.00 ㎡ ☐ (既存住宅) 各戸の床面積が13㎡以上 *共用部分に共同して利用するため適切な台所、収納設備又は浴室若しくはシャワー室を備えることにより、各住居部分に備える場合と同等以上の居住環境が確保される場合 ☐ 共用部分に、右記設備等を設置する ☐ 台所 ☐ 収納設備 ☐ 浴室 ☐ シャワー室 ☐ 賃貸住宅供給促進計画による緩和された床面積基準適用 (地域: 面積基準: ㎡)									
部屋番号	205					号室	住戸状況	☒ 空室 ☐ 既入居		
付帯設備	改修前	☒ 台所	☒ 便所	☐ 収納設備	☐ シャワー室	※既入居住戸		☐ 改修時まで退去		
	改修後	☒ 台所	☒ 便所	☐ 収納設備	☐ 浴室	(号室)		☐ 対象者が入居済み		
補助対象工事 (住戸)										
☐ バリアフリー改修工事	☐ 手摺の設置 ☐ 段差解消 ☐ 廊下幅等の拡張 ☐ 出入口の改良 ☐ 浴室の改良 ☐ 便所の改良 ☐ 階段の設置・改良 ☐ 転倒防止 ☐ 車椅子使用者に必要な空間を確保した便所及び浴室等の設置									
	改修前後の住戸内の設備をチェックしてください。									
☐ 耐震改修工事	※完了実績報告時に、耐震改修工事証明書提出のこと									
☐ 用途変更するための改修工事	☐ 建築基準法に関する工事 ☐ 消防法に関する工事 ☐ その他共同居住用住居の用に供するために必要な工事 住戸内の補助申請する具体的な工事内容を記述してください。									
☒ 間取り変更工事	改修後の間取りについて 3DKを2LDKの間取りに変更するため、ダイニングと隣接する居室の壁を撤去し、LDとして利用できるように改修する。									
☐ 子育て世帯対応改修工事	選択してください 選択してください 選択してください									
☐ 防火・消火対策工事	☐ 消火設備 ☐ 警報設備 ☐ 避難設備									
☐ 交流スペースを設置する工事										
☐ 省エネ改修工事	☐ 開口部の断熱改修 ☐ 躯体 (外壁、屋根、天井または床に係る断熱改修)									

☐ 安否確認のための設備の改修工事	☐ 入居者の状況を検知する機器の設置 ☐ 通報装置の設置 ☐ その他、国土交通省の協議による	
☐ 防音・遮音工事	☐ 床の防音・遮音工事（二重床、床仕上材の改修等） ☐ 壁・界壁の防音・遮音工事（多孔質吸音材料の設置等） ☐ 開口部の防音・遮音工事（防音サツ、二重窓の設置等） ☐ その他、国土交通省の協議による	
☐ 居住のために最低限必要と認められた工事		
☐ 調査において居住のために最低限必要と認められた工事	☐ インспекション等により居住のために補修改修が必要であると指摘を受けた工事 ☐ 構造耐力上の安全性等 ☐ 雨漏り・水濡れ等 ☐ 設備配管劣化等 ☐ その他	
☐ 居住支援協議会等が必要と認める改修工事(専ら住宅確保要配慮者の住環境の改善に資する工事)	☐ 入居者の身体等の状況に応じて必要となる工事 ☐ ヒートショック対策工事（浴室・脱衣室・便所・寝室） ☐ ①物件取得の直後又は②サブリースにより住宅を供給する主体がサブリース物件の借上直後に行う、居住のために最低限必要な改修工事 ☐ その他の工事	
☐ 居住支援法人が見守り等の居住支援を行う居住サポート住宅として運営するために必要な改修工事	居住支援法人名 居住支援の内容	

共用部工事内容説明書【共同居住型以外】

＜共用部の工事がある場合に、専用部に属する共用部、建物全体の共用部、その他共用部毎に1枚ご記入ください＞

住宅の名称	スマートウエルネスハウス	
共用部の箇所	☐ 専用部に属する共用部 ☒ 建物全体の共用部 ☐ その他 ()	
工事部位	室名	工事内容（記述）
廊下・階段	-	共用廊下・階段に手すりを設置し、階段の勾配を緩くする。
アプローチ	-	スロープの新設
		共用部に関する工事の全体像が把握できる様に工事を行う部位、内容について記述してください。下欄の補助対象工事欄に対する補足説明も記入してください。
セルをクリックすると、選択肢が出てきます。対象となる工事にチェックを入れてください。		
補助対象工事（共用部）		
☒ バリアフリー改修工事	☒ 手摺の設置	共用廊下と共用階段に手すりを設置
	☐ 段差解消	
	☐ 廊下幅等の拡張	
	☐ 出入口の改良	
	☐ 浴室の改良	
	☐ 便所の改良	
	☒ 階段の設置・改良	現状の階段より蹴上を低く、踏面を広げ段数を増加する
	☐ 転倒防止	
	☐ エレベーター等の設置	
	☒ 外構に関わる改修	地盤面から共用エントランス廊下までのスロープを設置
☐ 耐震改修工事	※完了実績報告時に、耐震改修工事証明書提出のこと	
☐ 用途変更するための改修工事	☐ 建築基準法に関する工事 ☐ 消防法に関する工事 ☐ その他共同居住用住居の用に供するために必要な工事	
☐ 間取り変更工事	改修後の間取りについて	
☐ 子育て世帯対応改修工事	選択してください 選択してください 選択してください	
☐ 防火・消火対策工事	☐ 消火設備 ☐ 警報設備 ☐ 避難設備	共用部に、子育て世帯対応改修工事がある場合は、「選択してください」のセルをクリックすると補助対象とする工事項目の選択肢が表示されます。該当工事項目を、選んで表示させてください。また、橙色の行に具体的な工事内容を記述してください。工事項目が多い場合は、行を追加してください。
☐ 交流スペースを設置する工事		
☐ 省エネ改修工事	☐ 開口部の断熱改修 ☐ 躯体（外壁、屋根、天井または床に係る断熱改修）	

☐	安否確認のための設備の改修工事	☐ 入居者の状況を検知する機器の設置	
		☐ 通報装置の設置	
		☐ その他、国土交通省の協議による	
☐	防音・遮音工事	☐ 床の防音・遮音工事（二重床、床仕上げ材の改修等）	
		☐ 壁・界壁の防音・遮音工事（多孔質吸音材料の設置等）	
		☐ 開口部の防音・遮音工事（防音サッシ、二重窓の設置等）	
		☐ その他、国土交通省の協議による	
☐	居住のために最低限必要と認められた工事		
☐	調査において居住のために最低限必要と認められた工事	☐ インспекション等により居住のために補修改修が必要であると指摘を受けた工事	
		☐ 構造耐力上の安全性等	
		☐ 雨漏り・水濡れ等	
		☐ 設備配管劣化等	
		☐ その他	
☐	居住支援協議会等が必要と認める改修工事（専ら住宅確保要配慮者の住環境の改善に資する工事）	☐ 入居者の身体等の状況に応じて必要となる工事	
		☐ ヒートショック対策工事（浴室・脱衣室・便所・寝室）	
		☐ ①物件取得の直後又は②サブリースにより住宅を供給する主体がサブリース物件の借上直後に行う、居住のために最低限必要な改修工事	
		☐ その他の工事	
☐	居住支援法人が見守り等の居住支援を行う居住サポート住宅として運営するために必要な改修工事	居住支援法人名	
		居住支援の内容	

子育て支援施設工事内容説明書【共同居住型以外】

<共同居住型以外で子育て支援施設の工事がある場合にご記入ください>

補助対象となる子育て支援施設の内容		
施設の名称	施設種別 根拠法等事業種別	施設面積
すまいる子育てサロン	児童福祉法に規定する地域子育て支援拠点事業 公的助成に基づき運営される育児事業に供するスペース又は住民等の自主運営による共同育児活動の場に供するスペース	52.00㎡
施設の名称を記入して下さい。誤りがないよう注意してください。	交付申請要領P12表5「補助対象になる子育て支援施設」より施設種別と根拠法等事業種別を記入してください。	㎡
		㎡
		㎡

※完了実績報告時に、子育て支援施設の適正運用が確認できる書類等を提出してください

工事部位・内容（記述）	
工事箇所	既存建物の1階部分の一部
補助対象となる 子育て支援工事	既存住戸4室を子育てサロンに改修する以下の工事 ・サロンスペース、専用トイレ、調理室等の設置 ・上記内装工事 ・上記給排水衛生設備工事 ・上記電気設備工事 ・上記空調工事
補助対象外となる 子育て支援工 事	・壁掛エアコン設置工事 ・消火器設置

改修工事前後の写真（外観・内観）

＊外観は、建物立地が確認できるものとしてください。

＊交付申請時は改修工事前の写真を左に、完了実績報告時は改修工事後の写真を右欄に添付してください。

改修前	改修後
敷地の周囲を含んだ建物全体の写真	敷地の周囲を含んだ建物全体の写真
交付申請時と同じ写真を添付 交付申請に貼付 撮影日：写真内に黒板等で写すこと	敷地周辺と建物の関係がわかる遠景写 真を 貼りつけてください。改修後写真は、改修前 と同一方向からの撮影としてください。 完了実績報告に貼付 撮影日：写真内に黒板等で写すこと
撮影日 令和 年 9 月 10 日	撮影日 令和 年 12 月 27 日

撮影日を記入してください。

改修前後の建物全景写真

* 交付申請時は改修工事前の写真を左に、完了実績報告時は改修工事後の写真を右欄に添付してください。

改修前	改修後
北側 立面	
交付申請に貼付 立面全体がわかる写真を添付 撮影日：写真内に黒板等で写すこと 交付申請時と同じ写真を添付	完了実績報告に貼付 立面全体がわかる写真を添付 撮影日：写真内に黒板等で写すこと 四方向の全景写真を貼りつけてください。 改修前の写真と同一方向からの撮影として ください。
撮影日 令和 年 9 月 10 日	撮影日 令和 年 12 月 27 日
東側 立面	
交付申請に貼付 立面全体がわかる写真を添付 撮影日：写真内に黒板等で写すこと	完了実績報告に貼付 立面全体がわかる写真を添付 撮影日：写真内に黒板等で写すこと
撮影日 令和 年 9 月 10 日	撮影日 令和 年 12 月 27 日
南側 立面	
交付申請に貼付 立面全体がわかる写真を添付 撮影日：写真内に黒板等で写すこと	完了実績報告に貼付 立面全体がわかる写真を添付 撮影日：写真内に黒板等で写すこと
撮影日 令和 年 9 月 10 日	撮影日 令和 年 12 月 27 日
西側 立面	
交付申請に貼付 立面全体がわかる写真を添付 撮影日：写真内に黒板等で写すこと	完了実績報告に貼付 立面全体がわかる写真を添付 撮影日：写真内に黒板等で写すこと
撮影日 令和 年 9 月 10 日	撮影日 令和 年 月 日

(申請者名)
株式会社 KS住宅

対象住戸工事において、工事内容が同じでも別の申請対象住戸がある場合は、シートを増やして申請全ての住戸の写真を添付してください。

部屋番号	改修後図面と整合している部屋名(部屋番号)を記入してください。
101	

改修前・中・後の全室、部位（外部・内部）写真 補助要件確認写真
* 交付申請時は改修工事前の写真を左に、工事中的写真を中心に、完了実績報告時は改修工事後の写真を右欄に添付してください。

改修前				改修中				改修後			
室名	居間	部位	壁	室名	LDK	部位	壁	室名	LDK	部位	壁
交付申請時と同じ写真を添付 交付申請に貼付 撮影日：写真内に黒板等で写すこと 撮影日を記入してください。				室、部位について、完了した改修工事部分が鮮明に確認できるように張り付けてください。 補助対象とする施工内容が改修後に隠れてしまう部位は、施工中がわかる写真を貼りつけてください。 工事完了後に目視で工事内容が確認ができなくなる補助対象工事（断熱材、構造材等）については、工事中的写真を添付してください				完了実績報告に貼付 撮影日：写真内に黒板等で写すこと 施工前と同じアングルの完了 写真を貼りつけてください。			
撮影日 令和 年 9 月 10 日				撮影日 令和 年 11 月 27 日				撮影日 令和 年 12 月 27 日			
室名	〇〇〇	部位	〇〇〇	室名	〇〇〇	部位	〇〇〇	室名	〇〇〇	部位	〇〇〇
交付申請に貼付 撮影日：写真内に黒板等で写すこと				工事完了後に目視で工事内容が確認ができなくなる補助対象工事（断熱材、構造材等）については、工事中的写真を添付してください				完了実績報告に貼付 撮影日：写真内に黒板等で写すこと			
撮影日 令和 年 9 月 10 日				撮影日 令和 年 11 月 27 日				撮影日 令和 年 12 月 27 日			

(申請者名)
株式会社 KS住宅

(委任状)

事務担当者の変更がある場合は、提出
をしてください。

委 任 状

補助事業の名称 スマートウェルネス住宅等推進事業
対象事業名 居住サポート住宅改修事業（住宅確保要配慮者専用賃貸住宅等改修事業）
住宅の名称 スマートウェルネスハウス

様式1完の住宅の名称と一致させてください。

私は、下記の者を、表記の事業に係る事務担当者と定め、本件事業における住宅確保要配慮者専用賃貸住宅等改修事業交付事務局との唯一の連絡窓口として指名するとともに、本件事業の実施に関する手続き業務の一切を委任します。

記

事務担当者氏名 賃貸花子
法人名 株式会社KS住宅 企画部 部長
所属・役職
住 所 〒 111-0000
東京都千代田区XX町〇〇-〇

事務担当者の任期 補助事業の実施に関する一切の業務が完了し、定期報告窓口に業務を引き継ぐまで。ただし、委任者が後任事務担当者を指名した場合は、この限りではない。

令和 ● 年 9 月 10 日

委任者住所 〒 111-0000
東京都千代田区XX町〇〇-〇

委任者氏名 株式会社KS住宅 代表取締役 住宅 太郎

様式1完の交付申請者の住所・会社名・氏名を記入してください。

V.R7_250930

完了時に面積が変更になった場合は、
事前相談時にご報告ください。また完了
時の住戸面積を記入して按分表を作成し
なおしてください。

全住戸が補助対象住戸の場合
は作成不要です。

建物住戸部分											
補助対象住戸部分 (㎡)										補助対象外 住戸等部分 (㎡)	住戸面積 合計 (㎡)
住戸部屋番号 住戸面積 (S) 戸当たり比率 (t1 : s/a)									計		
各階住戸面積	5階	部屋番号									
		S							0.00		0.00
		t1	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000			
	4階	部屋番号									
		S									0.00
		t1	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000			
	3階	部屋番号									
		S									0.00
		t1	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000			
	2階	部屋番号	201	202	203	204	205			206・207	
		S	26.00	26.00	26.00	26.00	26.00		130.00	52.00	182.00
		t1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0	0		
	1階	部屋番号	101	102	103	104	105				
		S	26.00	26.00	26.00	26.00	26.00		130.00		130.00
		t1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0	0		
合 計									260.00	52.00	312.00
補助対象住戸の部屋番号と補 助対象住戸床面積を記載して ください。									a	b	c=a+b
									0.8333		
									t2 : a/c		

補助対象外住戸の部屋
番号と補助対象外住戸
床面積の合計を記載し
てください。

補助対象住戸の部屋番号と補
助対象住戸床面積を記載して
ください。

住戸面積の合計は、建物の全ての住戸の
合計面積です。

<作表手順>

- (1) 補助対象住戸部分の黄色欄上段に補助対象住戸の部屋番号（室名）を記入してください。
- (2) 補助対象住戸部分の黄色欄下段に1戸ごとの住戸面積を記入してください。
- (3) 補助対象外住戸部分の黄色欄に各階の補助対象外住戸面積の合計を記入してください。共用廊下や階段等は含めないで下さい。
- (4) t1は補助対象住戸面積合計に対する1戸ごとの住戸面積の比率です。自動計算されます。
- (5) t2は補助対象外住戸も含めた住戸面積全体に対する補助対象住戸面積合計の比率です。自動計算されます。
- (6) この表の欄が足りない場合は、申請建物に応じて表を修正してください。

<注意>

住戸面積の算出方法は建築基準法に準拠します。ポーチ・アルコーブは住戸の使用実態に合わせ、必要に応じて住戸面積又は共用部面積に含めて下さい。